

「エコアクション21」環境省による取組について

平成 24 年 6 月
環境省 総合環境政策局 環境経済課

エコアクション21の普及・促進に向け、前回の運営検討委員会でお示した、普及促進作(案)をもとに取組を進めております。現在の進捗状況については以下の通りです。

これまでの普及・促進策

【金融施策】

財政投融资制度を活用した低利融資制度の継続。
平成 23 年度末をもって制度終了。

【各業種別ガイドラインの策定】

各省への協議。策定に際しての連携。
・業種別ガイドラインの策定は、一通り終了。各省との関係は引き続き継続する。

【エコアクション21認証・登録制度の現状把握】

現状把握

認証・取得事業者へのヒアリング

・認証取得に至った経緯、取組によるメリット・デメリット、環境省への要望等についてヒアリングを実施。(20社)

地域事務局へのヒアリング

・地域事務局担当者や審査人との意見交換を実施し、制度・運営上の問題点や要望等の聞き取りを行った。(長野・静岡)

【普及促進・知名度向上】

エコアクション21地方公共団体との連携促進

比較的普及の進んでいる地方公共団体への訪問・意見交換。

・静岡県・静岡市・藤枝市・長野県へ訪問。
現状の取組状況、普及に向けた課題等のヒアリングの実施。

「環境経営促進に関する地方公共団体との意見交換会」の実施(6月18日実施)

・エコアクション21認証・取得団体と、エコアクション21イニシアチブプログラム実施団体を対象に、事業者による環境経営の拡大とエコアクション21の普及をテーマに、取組事例の紹介と意見交換会を実施。(13団体16名参加)

地方公共団体との連携体制の構築に向けた取り組みを引き続き実施する。

【グローバル視点】

相互認証に向けた取組の展開

トヨタ財団の支援の下、ベトナムダナン市のエコアクション21導入に向けたプロジェクトが開始

・他の諸国への国際支援展開に向け予算要求を検討。

今後の普及・促進策（案）

昨年度の運営検討委員会で案として示させていただいたものです。

【懇親会の開催】

- ・エコアクション 2.1 取得事業者 交流会の開催
 - 地方公共団体の参画
 - 金融機関の参画（日本版環境金融行動原則採択事業者等）
- ・環境経営ポータルサイトにエコアクション 2.1 の企業取組事例紹介掲載
- ・ICT を活用した簡易版環境報告作成ツールの提供

【審査人のスキルアップ】

- ・「化学物質アドバイザー」「環境カウンセラー」等の制度との連携
- ・環境経営に関する研修システムの活用